

介護予防支援事業者の指定申請に係る提出書類一覧
(居宅介護支援事業者が介護予防支援の指定を受ける場合)

提出書類		様式	提出可否	注意事項
1	指定申請書	様式第二号(一)	○	
2	指定等に係る記載事項	付表第二号(十二)	○	
3	申請者の登記事項証明書(原本)又は条例等		※1	適切な事業目的を記載 例:介護保険法に基づく介護予防支援事業 など
4	誓約書	標準様式6、別紙④	○	
5	平面図	標準様式3	※1	
6	運営規程	参考例あり	○	
7	利用者からの苦情を処理するために講じる措置の概要	標準様式5	※1	記録と保管方法が明記されていること
8	関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容	参考様式	※1	
9	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	標準様式1	○	・介護予防支援の事業開始月の勤務予定を記載 ・管理者は主任介護支援専門員に限る
10	当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧	標準様式7	○	
11	介護支援専門員の登録証明書の写し		○	有効期限を確認
12	主任介護支援専門員研修の修了証明書の写し		○	有効期限を確認
13	介護給付費算定に係る体制等届出書及び状況一覧表	届出書様式	○	
14	業務管理体制変更届出書	松山市様式第2号	※2	事業所の追加を届出
15	返信用封筒		※3	指定書はA4サイズのため、角型2号の封筒に返信先を記載のうえ140円切手を貼付(指定書を折っても構わなければ長型3号の封筒に110円切手を貼付)

※1 居宅介護支援事業所として届出している事項に変更がない場合は、省略可です。居宅介護支援事業所としての届出事項に変更がある場合は、居宅介護支援事業所の変更届をあわせて提出してください。

※2 介護保険の指定事業所が松山市内にのみ所在する事業者(法人)が対象です。国や都道府県が管轄となっている事業者は、当該管轄の窓口に出してください。

※3 指定書を窓口で受け取る場合は、添付不要です。

※4 居宅介護支援の新規指定と同時に申請する場合の提出書類については、個別にお問い合わせください。